

婚姻届

令和 年 月 日届出

長 殿

受 理 令和 年 月 日	送 付 令和 年 月 日					
第 号	第 号					
送 付 令和 年 月 日	第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	用 票	住民票	通 知

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)
届書は、一通でしつつかえありません。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

(1) 氏 名	夫 になる人 こゝの よしたろう 氏 甲 野 義太郎	妻 になる人 おつ の さくらこ 氏 乙 野 桜子
生 年 月 日	昭和 45 年 6 月 23 日	昭和 49 年 10 月 5 日
(2) 住 所 (住民登録をして いるところ) (よ み か た)	大分県杵築市大字 杵築 377 番地 1 号	大分県杵築市大字南杵築 272 番地 1 号
(3) 本 籍	大分県杵築市大字 杵築 377 番地	大分県杵築市大字南杵築 272 番地
(4) 父母の氏名 父母との続き柄 (他の養父母は その世の欄に 書いてください)	父 甲野 幸雄 続き柄 母 松子 長男	父 乙野 忠治 続き柄 母 春子 長女
(5) 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	夫の氏 新本籍 (左のAの氏の人かすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 妻の氏 大分県杵築市大字杵築 377 番地	
(6) 同居を始めた とき	平成 17 年 10 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)	
(7) 初婚・再婚の別	夫 ☒ 初婚 再婚 ☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日	妻 ☒ 初婚 再婚 ☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日
(8) 同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫 ☐ 妻 ☒ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 夫 ☐ 妻 ☒ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 夫 ☐ 妻 ☒ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 夫 ☒ 妻 ☐ 4. 3にあってはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または 1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 夫 ☐ 妻 ☐ 5. 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 夫 ☐ 妻 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(9) 夫妻の職業	夫の職業 保安職	妻の職業 サービス職
(10) 届 出 人	夫 甲野 義太郎 印	妻 乙野 桜子 印

証 人	
署 押 名 印	乙 川 孝 助 印
生 年 月 日	昭和 10 年 4 月 1 日
住 所	大分県杵築市大字杵築 1 番地 1 号
本 籍	大分県杵築市山香町 大字野原 100 番地 2

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書き入れます。

には、あてはまるものにAのようにし
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭
つくられますので、希望する本籍を書い

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は

◎署名は必ず本人
◎印は各自別々の
◎届出人の印をご持参ください。

成人2名の証人が必要です。

訂正する場合、斜線で消してください。
修正液、修正テープは使用しないでください。

不備・不足等があれば連絡しますので、
連絡先を記載してください。

押印は任意です。
※原則不要。

住所を定めた年月日	連 絡 先
夫 年 月 日	電話 0978 (62) 3131
妻 年 月 日	自宅 勤務先 [] 携帯